

第2期 第21回小金井市地域自立支援協議会 議事要旨（仮）

日時：平成23年12月6日（水） 14:00～16:00

場所：前原暫定集会施設 A会議室

出席者：協議会委員 10名

地域福祉課長

保育課長

子育て支援課長

健康課長

障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係

地域生活支援センターそら（2名）

- 配布資料：1. 障害者計画（第3期 障害福祉計画） 素案
2. 小金井市障害者計画（第3期障害福祉計画）（素案）の内容確認について各課変更箇所一覧
3. 小金井市の教育・医療・就労・福祉の体系（ネットワーク図）
4. 発達支援事業意見交換次第（第1回）

1. 開会

堀池委員	12月3日に障害者週間スペシャルイベントを開催しました。小金井市民交流センターにて障害のあり方、ハンドベルの演奏会と災害時要援護者についての講演会、また、地下1階では各事業所の障害のある方に描いてもらった絵画展示等、皆様のご協力がありまして12月3日のイベントは無事終了いたしました。この場をおかりして、実行委員及び各事業所の皆様、ご協力ありがとうございました。来年も皆さんと一緒に手を取りあって良い方法、もっと一般市民に伝えられる方法を、知恵を絞り考えて今年より来年、来年より再来年、良い障害者週間の催し物を行っていきたくて考えておりますのでご協力お願いいたします。12月9日まで障害のある方が描いた絵画が福祉会館で展示されております。なかなか良いカラフルな絵など展示されております。ぜひ足を運んでください。
------	---

2. 議題

「小金井市障害者計画（平成23年度改訂）第3期小金井市障害福祉計画」策定に向けての検討
障害者計画（第3期 障害福祉計画）素案

事務局	皆様に送付した素案を市役所内の各課にも配布し最終確認と校正等をお願いいたしました。障害者施策の事業進捗や施策の内容については各課に照会をだしておりますが、事務局や協議会にて変更したところもありました。その点につ
-----	---

	いて再度各課に照会したところ、支障がある点の訂正がありました。各課それぞれの考え方がありますので事務局としては、補足資料の変更後の文面で障害者計画には載せたいと思っております。変更後の文面で特に問題があるという点があれば再度変更できるか不明ですが各課に照会します。基本はこの変更後の文面の通り載せたいと考えております。
伊藤会長	ありがとうございました。各課からの変更につきまして、特に発達支援の部分が大きく変更されていますので、堀池委員よりご説明をお願いします。
堀池委員	発達支援については、庁内の福祉保健部、子ども家庭部、学校教育部と7つの課で庁内検討委員会が立ち上がっております。発達支援事業について、今後の小金井市の考えを案として発表させていただいております。発達支援については今、現状の取り組みのなかで固まっていない点が多く、記載の難しい部分が多くございます。各課で事業を整理する中での難しい記載となっております。素案の中の発達支援に関わる記載内容についても現在、協議の中で意見を聞きながらであり、発達支援の取り組みの記載がありますが、庁内の調整が遅れている事もあり文言の修正も出来ておりませんので、事務局一任により庁内の意思統一とし記載させていただきたい。子育て支援課、保育課等の発達支援についての記載についても削除されている点がありますが、今後、庁内において連携や統合される事業がありますので、どの課がどの事業をすると記載できない点があります。このような現状により発達支援については記載が難しい点があることをご理解いただきたいと思います。
伊藤会長	時間的な関係上、事務局にお任せしなければいけない部分もありますが、今回が意見できる最後となりますので、配布されたばかりですがいかがでしょうか。少し考えていただき素案の検討の中でご意見いただきたいと思います。「第1章計画策定にあたって」の第1節から第5節について何か意見ございますか。よろしいでしょうか。では「第2章障がいのある人を取り巻く現状」の第1節について何かありますか。次に第2節ですが目次と本文の表記が異なりますが。
ジャパン総研金澤	目次を訂正し、本文に合わせます。
伊藤会長	目次を「障害者施策（事業）の進捗状況について」と修正してもらいます。では、前書きから（1）について何かございますか。次に（2）について何かございますか。次に（3）について何かございますか。
秦委員	15 ページ保険・医療の充実ですが、保健所の事業としての評価なのか、これは市も混ざった評価ですか。
事務局	市と都が混ざった評価になります。
伊藤会長	今後の計画のところで、市が担当なら市が上に、保健所と市が担当なら保健所を上に記載します。
秦委員	書き方として、これは小金井市の障害福祉計画なので小金井市としての記載が良いかと思えます。書くにあたって保健所の調査票をいただいて、カッコも書いてありますが。他の市では混ぜてないと思えますが。
伊藤会長	これは根本的な改革ではないので、次に向けてということですが。

堀池委員	都が監督の事業で保健所が行う事業の場合、市はノータッチです。でも市が窓口ですか。
秦委員	東京都が担当で市の事業としては絡んでいない事業もあるし、面接相談など市の事業所でやってもらい、うちが連日手伝いに行く事業もあります。
堀池委員	その辺は分けて考えないといけない。
ジャパン総研金澤	今、検討していただいている計画は、前計画に載っていた事業すべてを市として評価したものになります。都や国の事業と関係なく前回の計画で載せたものを今回も載せています。前回の計画をすべて評価した上で今後については、小金井市として必要な資料だけを抜粋し、重視していく考えです。こちらについては今後削除して掲載したいと思います。評価ですので、他の自治体に関しても前回の計画に対する評価は記載しております。自分の地域について事業を考えるのではなく、前回の計画について評価しています。
伊藤会長	今後についてはそのあたりも考慮して検討が必要です。次に（４）について何かございますか。
山田正市委員	前回は質問しましたが、18 ページ「庁内」と記載がありますが「市庁内」の方がわかり易いと思いますが。
ジャパン総研金澤	他計画の担当各課と検討したところ、全計画において「庁内」で統一すると決定しておりますので、「庁内」とさせていただきます。
伊藤会長	よろしいですか。次に第 3 節について何かありますか。
山田正市委員	19 ページの前書きで、「何をすべきかなのか」の後に「について」と入れた方が文面が良いと思います。
伊藤会長	これは事務局で訂正お願いします。その他ございますか。
矢野副会長	19 ページの（１） 2 行目で「回答が寄せられました」とありますが、「回答が多く寄せられました」という表現にするとなっていたと思いますが。
伊藤会長	「多く」が抜けてしまっていますね。「多くの住宅保証に関する」か「回答が多く寄せられました」のどちらが良いでしょう。
中村委員	3 行目に「意見は依然多く」とあるので「多く」を重ねるのはどうでしょう。
伊藤会長	「グループホーム」をクローズアップするという事で、このままの文面でもよろしいですか。他にいかがですか。次に「第 3 章具体的な取り組みの推進」について、事前の事務局会議で気付いた点ですが、22 ページの第 1 節①3 行目「障害者の知徹底」となっていますが、「障害者週間の周知徹底」と訂正いたします。
山田正市委員	22 ページの第 1 節①5 行目「交流、学習の場の提供等の充実を図り、交流の場の提供を促進します」ですが、文面がすっきりしていない。最初の「交流」を削除した方が良いと思います。4 行目「また、出張講座などの講師派遣により一般市民に対して学習及び交流の場の提供等の充実を図ります」が良いと思います。また、22 ページ 4 行目「市民に対する」は「啓発活動」の前がわかり易いと思います。
伊藤会長	文面がつながりにくいですね。
山田正市委員	①の 2 行目に「一般市民に対する啓発活動」とあるので語句をあわせた方が良く感じました。

伊藤会長	事務局の方で言葉のかかりをはっきりさせるという事で検討してください。次に第2節について、事前の事務局会議で気付いた点ですが、29 ページ②の「市及び関連施設での職場実習の受け入れ検討」は市に関連する施設での職場実習について記載されています。30 ページ「職場実習の場の開拓」は市内の一般事業者に対しての記載です。この二つがわかりにくいので「職場実習の場の開拓」の関係各課を削除すると明確になると意見がありました。
矢野副会長	29 ページの「市での障害者雇用の拡大」に関係各課を入れる。
事務局	29 ページの「市での障害者雇用の拡大」に関係各課を入れるのはおかしいです。これは職員課の担当です。
伊藤会長	文章も精査いただくという事でお願いします。
山田正市委員	30 ページ「中間的就労の場の充実」で「中間的就労の場として障害者自立支援法では」とありますが、「中間的就労の場」と「障害者自立支援法では」の順番が逆かなと思います。
伊藤会長	事務局で検討お願いします。
事務局	29 ページ3 項目「定期的に行われて」とありますが、市の事業ですので「行って」に修正。また、「市及び関連施設での職場実習の受け入れ検討」で「市」については説明されていますが「関連施設」については記載がありません。このタイトルの「関連施設」は必要ですか。
矢野副会長	前期の計画で「市及び関連施設」と記載されています。
事務局	例えば、29 ページ「市における職場実習の受け入れ検討」、30 ページ「一般企業における職場実習の場の開拓」などにして「市役所では率先して職場実習の充実を推進しています」を削除すると、職場実習と関連施設への場の開拓を分けられると思います。
伊藤会長	30 ページは「一般企業等の職場実習の場の開拓」にして、29 ページの「関連施設」を削除するという事です。
吉沢委員	30 ページの修正をもう一度お願いします。
伊藤会長	30 ページは「一般企業等の職場実習の場の開拓」、横にある「関係各課」は削除、文章内容は「市役所では率先して職場実習の充実を推進しています」は削除、「市内の事業者」を「一般企業等」に変更となります。 29 ページ「市及び関連施設での職場実習の受け入れ検討」とありますが、文章内に「関連施設」のとは書いていないので「関連施設」は入らないのではないかという意見ですが、「関連施設」は何かありますか。
斉藤委員	例えば市内の福祉サービス施設ですか。
伊藤会長	具体的にそのような施設への働きかけをこの文章に入れた方が良いですか。実際、働きかけは必要ですか。
斉藤委員	それはしてもらえると助かりますが。
伊藤会長	29 ページは市役所の話で 30 ページの「職場実習の場の開拓」が市役所以外になります。こちらに「一般企業及び関連施設」とするのか、「関連施設」の意味がわからないので、「関連施設」は入れない方が良いのか。
斉藤委員	後ろで入れてもらった方が良いです。

伊藤会長	「一般企業や関連施設」。
事務局	「関連施設」では何の関連施設か分からないので、「福祉施設」などは。
齋藤委員	「福祉施設」が良いですね。最近、社協の中のボランティアセンターの仕事で お手伝いの形で実習する話が、市役所とは別に出ています。
矢野副会長	市の関連施設でもないね。
齋藤委員	市の関連施設ではないです。
事務局	福祉施設以外は何がありますか。社協も福祉施設ですよ。
伊藤会長	関連といっても、何の関連かわからないので明確な関連があればと思いますが。
吉沢委員	「福祉関連施設」にすれば良い。
堀池委員	もしくは「一般企業等」にした方が分かりやすい、等にすべて含んでしまう。
吉沢委員	「等」にすると当事者があまり意識しない。できればきちんと受け入れていかなければと意識してもらえる。大変だけど意識づけの為に必要だと思います。
齋藤委員	私が言いたいのもそういう事で、福祉施設の作業実習なども一般企業就労の前 段階かと思ってお願いしています。いくつかの施設では受け入れてもらっていますし、新たに社協でもそのような話が出ています。
伊藤会長	実習だから一般就労とは別の問題かな。つながってはきますが。齋藤委員として は「福祉関連施設」という言葉を入れた方が良いという事ですか。
齋藤委員	そうですね。
矢野副会長	中間的就労としては就労移行支援と A 型・B 型まとめて「中間的就労の場の充 実」で段階的にステップアップして一般就労につながる。これがあって職場開 拓ですね。
齋藤委員	職場開拓と実習はつながります。まずは職場実習をお願いしてとなります。職 場実習だけですよという所もあります。雇用につながらない場合もありますが、 実習は大切です。
堀池委員	「一般就労等」と記載するか。一般就労するには福祉関連等の連携は不可欠だ と思います。短いワンセンテンスが皆さんわかりやすいように思います。
吉沢委員	文言は大切だと思います。役所が福祉関連も含めてと考えていても、受け手が そう受け取らない。こちらで福祉関連施設は当たり前だと思っているだけで良 いのでしょうか。
伊藤会長	折衷案で題名はそのまま文章中に「福祉関連施設」という言葉を盛り込むと いう事でお願いします。次に「第 3 章障がいのある人が安心して暮らしていく ためのしくみづくり」についてご意見ありますか。私の方から 44 ページ①1 項 目「障がい」がひらがなになっているので統一してもらおうという事です。また、 「発達障害や高次脳機能障害者は」となっていますが、高次脳機能障害だけ「者」 が付いているので、ここは「障害のある」という表現が良いかと思しますので 「発達障害や高次脳機能障害のある方」訂正してもらえればと思います。その 他ございますか。それでは次に「第 4 章誰もが気持ちよくともに暮らせる環境 づくり」についてご意見ありますか。
榎本委員	48 ページ③2 項目「避難誘導・避難所の整備」で 2 次避難所として整備に努め るとありますが、実際の災害時を考えると、自分が今いる場所から避難しなけ

	<p>ればいけないような時に場所替えがあっても、なくても、どこに避難するか判断しなくてはならない。2次避難はともかく1次避難は広域避難所にするのか一時避難所にするのか判断も必要。障がいがある場合は個人で判断するのは難しい。③4項目「助け合いの仕組みづくり」で「町会、自治会、民生委員、児童委員、ボランティアに働きかける」とありますが、これに期待できるか考えると現実的ではないと思います。ここに「商店街」を加えていただけないかと思います。小金井市には商店街が17あります。商店街も活性化を目指して活動していますし、閉鎖店舗には医療関係の店舗が入ってきていますし、飲食店も小金井市は多い地区です。これらの事から災害時の拠点にできると思います。商店会に働きかけて、行政に頼るばかりではなく自治体で災害があった時、障がいのある方や家族がどうすればいいか自分たちで考えていく。この考えていくのも商店会の中で考えていく事はできると思います。大久保委員いかがでしょうか。</p>
大久保委員	<p>11月に京王通り商店会が名物市を行いました。今年は災害が起きた時に商店会は何ができるかという事で、準備的な活動として空缶でご飯を炊いたり、炊き出しの方法で大きな鍋を用意してどうするかなど実験をしております。東小金井の区画整理の中でベンチを設置する。そのベンチはかまどになる。このような物を設計していく動きは始めています。ただこれらを行った場合どのような問題があり商店会の負担を少なくするかについてはまだ協議していません。東京都の商店会に対する助成を受けながら進めていこうと考えています。これらの事から災害時、商店会に一時的な避難をしてきて一定の生活ができる可能性はこの先あると思います。</p>
伊藤会長	<p>「商店会」を盛り込むことも可能という事ですか。</p>
事務局	<p>災害時、要援護者についてですが、町会・自治会による助け合いの仕組みづくりに商店会を入れるとすると、障がいあるいは介護の事業所も入れなければいけなくなる。ここに書かれているのは日頃からの隣近所との付き合いや、災害が起きる、起きないに関わらず、隣近所でどのような方が生活しているなどを認知して、災害時に近くに住んでいる地域の方々に助け合いをしていきたいと思います。これを強調するためにこのような文章になっています。たとえば商店街のない地域もあり、商店会を含めしまうと商店会のない地域に対して商店会の方々はどうするかという問題もあり、もし商店会を入れるとなれば先ほど話したサービス提供事業所などの記述も必要になると思います。</p> <p>あくまで自分と家族の安否確認の後に近所の方の安否確認をする地域での見守り体制が必要です、という意味で、「地域自治体による助け合いの仕組みづくり」と記載しています。地域福祉課で災害時要援護者についての説明を自立支援協議会に行ったと思いますが、進捗状況の中でモデル地区をお願いして自治会・町会に加入していない方で、自分で支援者が見つけれない方も何かあれば安否確認をしていただける方を見つけなければいけないが、近所づきあいが希薄な中では難しい。町会・自治体で対象者が加入、未加入に関わらず、自治会の</p>

	<p>中で支援者を見つけましょうと確約をいただいています。支援希望者が自身の個人情報町会・自治会に伝えることに同意した方の支援者は町会・自治会で見つけますとなっています。これが仕組みづくりで、この項目で説明している内容です。もし商店会を入れるなら医療・介護関係事業所も必要になります。難病によりストレッチャーがなければ動かせない方もいます。このような方は最終的に有資格者でないと移動できません。支援者というのはあくまで安否確認をしてもらう。目の前にすれば助けられるかもしれませんが、そこまでお願いしているのではなく、日頃からの人間関係づくりや近所づきあいをしていただきたいという事がこの記述ですから、商店会だけを入れるのは疑問があります。</p>
大久保委員	<p>時間的な経過により必要な支援があり、区別しないといけないと思います。今のお話は災害発生から安否確認して避難誘導まではどこが行うかという事で、榎本委員の意見はその後の話だと思います。避難後、ある一定のサービスが必要になった場合、商店会が受け持つことは可能ですという話だと思います。安否確認から避難誘導までは商店会は活動できませんので記述できないと思います。</p>
伊藤会長	<p>市としての災害対策の中に商店会が入れば心強いと思います。貴重なご意見ありがとうございます。次に「第4章障害者福祉サービス等の必要量見込みと事業量の確保」について目次に（障害福祉計画）とありますので、本文にも入れてください。訂正について説明をお願いします。</p>
ジャパン総研金澤	<p>第4章についてですが前に配布した資料では、通して見た時に理解しにくいという意見がありました。内容の変更はありませんが、記載の順番を大きく変更いたします。50ページから52ページを55ページの「(2) 指定障害者福祉サービス見込量確保のための方策」の前に移動します。よって第4章は53・54ページの「第1節指定障害福祉サービス」から始まり、次に50～52ページとなります。55ページの「(2) 指定障害者福祉サービス見込量確保のための方策」は60ページの後に移動します。63ページの「(2) 地域生活支援事業サービス見込み確保のための方策」を67ページの後ろに移動し、第5章へつながっていきます。内容は変わりませんが、皆様に送付する資料は順番が変わっておりますのでお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>記載の順番は変わるということです。内容についてはご意見ありますか。</p>
矢野副会長	<p>51ページの「就労移行支援事業の利用者数」に417人とありますが、この数値の根拠はどこからですか。</p>
事務局	<p>57・58ページの(2)①～⑥の平成26年度実利用者数を合計した数値が417人となっております。</p>
矢野副会長	<p>51ページの上2つの項は平成17年の数値なのに、3つ目の項だけが平成26年の数値なので読みにくいかと思いました。</p>
事務局	<p>上2つの項は平成17年に自立支援法ができた時からありましたが、3つ目の項と52ページの項は、今回、国から初めて示されたものです。上2つの項は平成17年10月1日の数値を基本として設定する目標で、3つ目の項と52ページの</p>

	項は今回新たに出た目標となり、対比されない目標です。
矢野副会長	3つ目の項を52ページに移した方が分かりやすいと思います。同じページに記載されているとわかりにくいと思います。
事務局	移動は可能です。
森田委員	62ページの移動支援事業で計画値が10時間ぐらいで実績が100時間ぐらいになっていますが、
事務局	これは延べ時間と月の時間で勘違いしている可能性がありますので確認させてください。
森田委員	実績はどれくらいになるかわかりますか。
事務局	おそらく10,000を超えている数値が年間の延べ時間だと思います。
森田委員	計画値に近い数値ですか。
事務局	12カ月で割ると、平成21年度は約997時間、平成22年度は1,251時間、平成23年度は901時間となり、平成22年度が少し高く、平成23年度は下がっている状況です。
森田委員	これを踏まえて56ページ③「同行援護」の平成24年度から平成26年度の時間数が15時間となっています。移動支援の実績が8時間ぐらいと計算できましたので、その倍数はできている。ここは多く出していると理解もできますが、もう少し多くとった方が良いと思います。新しい同行援護になってコミュニケーション支援が移動支援についたという見方もできます。15時間は少ない印象があります。25時間にするとところが多いと思いますが、25時間で今の上限と同じくらいですし、それでもまだ国の基準の半分です。それくらいの計画が必要かなと思います。
事務局	前回は指摘を受けましたが、25時間の上限で計画してしまうと予算の問題もありまして、計画を立てるには予算の裏付けがないとできません。今の状況では15時間くらいが上限とご理解いただきたいと思います。
伊藤会長	「第5章計画の推進体制」含めてご意見ありますか。
山田正市委員	63ページ①2行目「小金井市地域自立支援協議会」とあります。64ページ(1)5行目「地域自立支援協議会」とあります。同じような文章が記載されているので、1つにまとめた方が良いと思います。64ページ②の「地域自立支援協議会」を説明するために記載した文章だと思いますので、63ページの「小金井市地域自立支援協議会～位置づけ、」まで削除した方が良いと思います。
伊藤会長	重複しているからという事ですか。
矢野副会長	63ページは「小金井市地域自立支援協議会」の位置づけ、性格を記載していると思います。64ページは「小金井市地域自立支援協議会」を1つ設置するという内容でこの「小金井市地域自立支援協議会」の役割についてあまり議論されていない、計画についての議論が多く、ネットワークや地域の問題を議論する場にはなっていないことが私たちの課題でして、前回も意見がありましたが、構成メンバーをもう少し増やした方が良いなどの意見も出ていました。そのような文章の内容だと思いますのでこのままでも良いかと思います。
事務局	同じような文章が記載されているのは、あまり良くないので63ページの文章を

	少し検討させてください。
伊藤会長	時間となりましたので、協議はここまでといたします。これから関連部署に確認してもらいその後パブリックコメントに向けて最終調整となります。時間がなく協議もできないのでこれ以降は事務局一任といたします。それでは議題 3 その他に移ります。

3. その他

堀池委員	後で配布しました参考資料で 11 月 29 日付のものをご覧ください。発達支援については庁内で検討部会を設置し、発達支援事業について、病院や施設について内容を検討しております。様々な場所で意見を聞く取り組みをしております。自立支援協議会でも進捗状況をお話ししましたし、10 月 21 日の特別支援ネットワーク協議会、11 月 13 日には子どもの発達支援を考えるつどいという市民の勉強会にも参加し、意見を伺いました。特別支援ネットワーク協議会の委員をメインとしていますが、部会の中の取組みの 1 つとして月 1 回は小金井市が行う発達支援事業の意見交換会を行っていこうと思っております。資料に開催日時と場所を記載しております。また、5 その他に記載しておりますが、意見交換会は自由参加ですので、自立支援協議会の委員の皆様にも小金井市の発達支援事業についてご意見いただきたいと思っております。開催日時等もお知らせしていきますので参加いただければと思います。次に発達支援の作業部会から、子どもの発達支援を考えるつどいやネットワーク協議会などで色々な意見を伺っていきまして、自立支援協議会には現状の報告をしていますが意見を伺う場を設けていません。自立支援協議会として意見を聞く場を設定したいと考えております。設定に賛成であれば日程調整をしたいと思っておりますがいかがでしょうか。
伊藤会長	自立支援協議会の場に発達支援の検討部会の方々が来て、意見交換をするという事ですが。本日、議論できませんでしたが、私たちの議論と意見が違う部分もありますので、そのあたり含めて意見交換ができればという話ですので、いかがですか。
秦委員	意見交換会の対象は基本的に発達障害を持っている保護者がメインですか。
堀池委員	元々、特別支援ネットワーク協議会が教育でありまして、その中で特別支援教育のネットワークをしていましたが、ピノキオ幼稚園の建て替えの問題で小金井市が発達支援事業をやっていく中で、発達支援の話だけになり、特別教育支援も含まれていますが、発達支援については別に意見を聞く機会を設けるという話で、小金井市としてこのような事業案で展開をしたいが事業所さんや保護者さんや学識経験者の意見でもいいですが、いろいろな意見を伺って市役所としてそれを反映や連携できるかそのような課題としていきたいと考えます。
秦委員	こちらのお知らせはどこに配布していますか。
堀池委員	基本的には特別支援ネットワーク協議会です。
事務局	障害福祉課長がお伝えした通りですが、個人情報との関係があります。配布利用のご案内に記載されています、本来は責任者の子ども家庭部長が様々な方に通知を出さなければいけない。例えば第 1 回を開催した際、特別支援ネットワー

	<p>ク協議会の方々に発達支援事業意見交換会を行いますとお知らせし、集まっていたいただきました。その参加者の住所・連絡先を伺うと個人情報の保管となり、個人情報審議会に子ども家庭部はこのような情報を持っていますと審議会に報告しなければいけません。そこまですべき活動ではないという事で特別支援ネットワーク協議会の方々に通知をお渡しする。自立支援協議会など様々な発達支援に関わるところに積極的に声をかけ、どなたでも意見を伺いたい。意見交換会を11月24日に行いました。意見交換次第4本日の市担当出席者に記載があります3部7課で構成されています発達支援事業検討部会が意見交換会で出た意見を集約し、市の考え方を示し、次の意見交換会で皆さんに示すというサイクルを繰り返していくプランです。その意見交換会ではどのような立場の方の意見か知りたいので、差支えがなければお名前を聞く程度の対応です。個人情報の観点から個人への通知は行わない。また、市報に掲載する内容でもないので、このような協議会などでお伝えし、様々なご意見をお伺いしより良い発達支援事業を行いたいと考えております。</p>
堀池委員	<p>公募市民は3名で、臨時委員で都立特別支援学校の先生、保護者、幼稚園の保護者、通級指導学級の保護者、田無支援学級の保護者、庁内を合わせると30名くらいの参加者です。就労関係、医療関係、学識の先生などいらっしゃいます。基本的には同じような立場の方々ですが。</p>
伊藤会長	<p>日程調整ができるかですが、1月11日以外という事ですね。第一候補1月24日の火曜日15時からもしくは第二候補1月31日の火曜日15時からという案ですがいかがですか。</p>
一同	<p>1月31日が良いです。</p>
伊藤会長	<p>1月31日で検討という事でお願いします。次に1月11日の協議内容ですがパブリックコメントが開始され素案の協議もできないと思います。1月11日は来年度の自立支援協議会のあり方と発達支援に関する話をしたいと思いますが、いかがですか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
伊藤会長	<p>そのように致します。以上で終了とします。その他連絡事項お願いします。</p>

4. 事務連絡

事務局	<p>小金井市の保健福祉総合計画の市民説明会の開催日が決まりました。1回目1月14日土曜日、2回目は1月22日日曜日、いずれも13時から15時まで、場所は市役所第二庁舎8階の会議室となります。市民の方に対する開催のお知らせは市報1月1日号と市のホームページにて掲載いたします。委員の皆様もご参加いただければと思います。</p> <p>前回20回目の議事録については修正期限を12月15日と設定させていただきます。</p>
伊藤会長	<p>事務連絡についてご質問ありますか。</p>
一同	<p>特になし。</p>
伊藤会長	<p>本日の協議会は終了といたします。</p>

以上